

平成 21 年 8 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社オープンループ
代 表 者 名 代表取締役社長 駒井 滋
コード番号 4831 大阪証券取引所
(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)
問 合 せ 先 経営企画部広報・IR担当 細谷 寛
TEL (03) 5368-3894

上場廃止に伴う当社株式の取引終了および上場廃止後の当社株式の取扱いに関するお知らせ

当社株式は、本日の取引をもって株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における取引は終了となり、平成 21 年 8 月 18 日をもって上場廃止となります。

また、当社は、平成 21 年 8 月 11 日付開示資料「当社の完全子会社化のための定款の一部変更および全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議ならびに全部取得条項付普通株式の取得に関する基準日の設定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、平成 21 年 9 月 3 日の全部取得条項付普通株式の取得および A 種種類株式交付の効力発生日に、株式会社エスケイ・キャピタル（以下「SKC 社」といいます。）の完全子会社となります。

つきましては、今後の当社株式のお取扱いにつきまして下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 現在の普通株式の全部取得条項付普通株式への変更

平成 21 年 9 月 3 日（木）をもって、発行済みの普通株式全てに全部取得条項が付され、当該普通株式は全部取得条項付普通株式となります。

2. 全部取得条項付普通株式の全部取得について

(1) 当社は、平成 21 年 9 月 2 日（水）の最終の株主名簿に記載または記録された株主（但し、当社を除きます。以下「本件株主様」といいます。）の所有する全部取得条項付普通株式を、平成 21 年 9 月 3 日（木）をもって取得し、当該取得と引換えに、各本件株主様に対し、当該本件株主様のご所有の全部取得条項付普通株式 1 株につき、新たに発行する当社の A 種種類株式 0.00002054 株を交付します。これにより、SKC 社以外の本件株主様には 1 株に満たない A 種種類株式が割り当てられることとなります。

(2) SKC 社以外の本件株主様に交付される A 種種類株式の 1 株に満たない端数については、裁判所の許可を得たうえで SKC 社に対して売却するかまたは当社が買い取り、最終的には現金を本件株主様に交付する予定であります（以下、かかる現金交付手続を「端数対価交付手続」といいます。）。

なお、当社 A 種種類株式の端数の売却金額につきましては、特段の事情がない限り、各本件株主様が保有する当社普通株式数に 4,000 円（SKC 社による公開買付けにおける普通株式 1 株あたりの買付価格）を乗じた金額に相当する金銭を各本件株主様に対して交付できるような価格に設定することを予定しております。但し、その算定の時点が異なることから当該算定時点における当社の事業、業績、財務状態、資産もしくは経営またはこれらの見込み等、または裁判所の判断等によっては、実際に交付される金額が 4,000 円と異なる場合もあります。また、計算上の端数調整が必要な場合な

どにおいても、実際に本件株主様に交付される金銭の額が、4,000円と異なることがあり得ます。

3. 今後の日程（予定）

平成21年8月17日	（月）	当社普通株式の最終売買日
平成21年8月18日	（火）	当社普通株式の上場廃止日
平成21年9月2日	（水）	全部取得条項付普通株式の取得およびA種種類株式の交付に係る基準日
平成21年9月3日	（木）	全部取得条項の付加に係る定款一部変更の効力発生日
平成21年9月3日	（木）	全部取得条項付普通株式の取得およびA種種類株式の交付の効力発生日
平成21年11月下旬	以降	端数対価交付手続の開始（見込み）

なお、上記の日程は、諸事情により変更される場合があります。

また、上記の端数対価交付手続の開始の時期は、現時点における見込みであり、端数対価交付手続の前提となるSKC社以外の本件株主様に交付される1株に満たない端数相当のA種種類株式の売却または当社買取りについての裁判所の許可が得られる時期により変更されることとなります。

4. その他

端数対価交付手続の開始の時期ならびに具体的な手続に関する情報等は、当社ホームページにて公開してまいりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

<当社ホームページアドレス> <http://www.openloop.co.jp/>

以上